

岐阜 れんめい

石田まさひろ
幸せ実感 看護力で

Renmei Gifu 平成30年9月15日
2018 AUTUMN Vol.30 発行所／岐阜県看護連盟
責任者／山口 純子
岐阜市宇佐南4丁目7番16号1階東アミューズBR
TEL 058-268-7340 FAX 058-268-7345
E-mail:kangorenmeigifuken@cronos.ocn.ne.jp
<http://www.gkr.jp>



INDEX

岐阜県看護連盟会長あいさつ	2	平成30年度岐阜県看護連盟通常総会報告	4
日本看護連盟会長あいさつ	2	平成30年度岐阜県看護連盟事業計画	5・6
岐阜県看護協会会长あいさつ	2	平成30年度岐阜県看護連盟研修計画	7
国會議員だより	2	平成30年度岐阜県看護連盟役員支部役員紹介	8
候補予定者紹介	3	日本看護連盟ハンドブックが新しくなりました	9
看護師の「石田まさひろを応援する会」集会について	3	入会について・ホームページだより	10
平成30年度日本看護連盟通常総会報告	4	編集後記	

岐阜県看護連盟会長あいさつ

岐阜県看護連盟 会長 山口 純子



このたびは、全国的に厳しい暑さが続く中、7月の豪雨では、県内にも被害が及びました。心よりお見舞い申し上げますと共に、一刻も早い復旧と生活再建されます事をお祈り致しております。

さて、岐阜県看護連盟では、さる6月24日 平成30年度通常総会を開催し、審議事項はすべて承認され無事終了致しました。

ご来賓の皆様はじめ関係各位には、心から感謝致します。

今年度の重点方針は「力強い組織を作る。成熟・自律した行動」です。会員一人ひとりがしっかりと連盟活動を理解し、一丸となって邁進したいと思います。

いよいよ来年は、看護職代表議員を国政の場に送る大切な年になります。看護職が総力を上げ、高得票で目的を達成したいと思います。

ご支援の程、よろしくお願い致します。

日本看護連盟会長あいさつ

日本看護連盟 会長 草間 朋子



酷暑の毎日です。

この猛暑にもめげず、昼夜を問わず患者さんに寄り添い懸命に活動しておられる看護職のみなさまに改めて敬意を表します。

7月に西日本を中心に発生した集中豪雨災害（「平成30年7月豪雨」）で甚大な損害を被られた岡山、広島、愛媛県のみなさまには、心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年の日本看護連盟総会において参議院選の組織内候補予定者として決定していただいた石田まさひろ参議院議員が、7月20日付けで自民党から「第25回参議院議員通常選挙 比例代表候補者」として第一次公認を得ることができました。舞台は整いました。

会員のみなさまには2期目を目指す石田議員を国政の場に送り出すことの意味をご理解いただき、石田議員が国政の場で思い切り活動できる環境を私たち会員の手で作り、「ベッドサイドから政治を変える」のスローガンの具現化に向けて、日本看護連盟、都道府県看護連盟、「石田まさひろを応援する会」が一丸となり、この1年を全力でがんばってまいりましょう。

岐阜県看護協会会长あいさつ

岐阜県看護協会 会長 石山 光枝



日本看護協会は「看護師基礎教育4年制化へ」「訪問看護師倍増対策及び多様な提供体制の推進」さらに、「在宅・施設における看護の質の向上」等を重点政策・重点事業に挙げています。それにも加え、「7:1看護加算の保持」は看護職にとって重要課題と考えます。在院日数の短縮は看護の濃縮であり、看護職の今以上の人員配置が必要で、このことが看護の質の担保と言えるのではないかでしょうか。つまりは、2025年以降の30年間は患者の状況がますます、重症化・多様化していく中で、看護職の人員配置をこれ以上削減すべきではないということです。

「看護の代表を国政の場に送る」ことは日本看護協会の重点政策を実現するためです。国会の場で様々な法案を通していただき、私たちの声を国政の場で発言していただきたいと思います。

看護職が一丸となって高い得票数で看護の代表を国政の場に送りましょう。

国会議員だより

衆議院議員 あべ 俊子

岐阜県看護連盟の皆様には日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

国会では、予算委員会、財務金融委員会に所属し、無駄を省きつつ、国として国民を守るために譲れない、本当に必要な部分には十分に予算を確保していくようしっかりと取り組んでおります。

一方党内では、今年も一億総活躍推進本部のプロジェクトチームの座長を務めました。担当したテーマは「多様な働き方の推進」。少子高齢化と人口減少の進行する中、男女を問わずあらゆる世代が活躍できる社会に向けて、より柔軟な働き方に関する提言を行いました。

これからますます本格化する超高齢社会を支えるためには看護職の皆様の大きな力が必要です。皆様がやりがいをもって看護ができるお役に立てるよう、引き続き現場の声をお聞かせいただきながら全力で取り組んでまいります。今後とも皆様からの温かいご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

衆議院議員 木村 やよい

岐阜県看護連盟の皆さま、こんにちは。

7月22日、第196通常国会が開会しました。

本国会では、2月23日の予算委員会第8分科会、5月2日、6月8日の厚生労働委員会、5月18日環境委員会にて質問の機会をいただきました。

5月2日は、働き方改革関連法案について。

看護職の労働環境改善に向け、勤務間インターバルの適正な確保・深夜業の回数の上限の設定を求めました。また看護師確保等基本指針が1994年に策定されてから一度も改定されていないことを踏まえ、夜勤負担軽減に向けた数値目標の記載などの改定が必要だと訴えました。

6月8日は、児童虐待防止・地域包括ケアシステム・誰もがより健康で働く社会の3つのテーマに関して。

虐待防止には、シングルマザーの自立就労支援、養育費の未払い対策が必要だととの考えを述べさせていただきました。

これからも「誰もがより健康で活躍できる社会」の実現に向け、看護と看護職のため、精一杯汗をかいてまいります。

参議院議員 たかがい 恵美子

初秋を迎え、岐阜県看護連盟の皆様にはますます健勝のことと存じます。今夏は世界的猛暑の中、7月豪雨では岐阜県内においても甚大な被害が生じました。改めてお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い改良復旧に努め早期の生活再建のために精一杯取り組んで参りますことをお約束いたします。

さて、先の国会では働き方改革に向けた第一歩となる関連法が整備され、いよいよ具体的な取り組みが始まろうとしています。24時間365日のどの現場に立つ私たち看護職にとっては、労働力人口が著しく減少していく次第に、誰かの手を必要とする方々に対して質の高いケアを保証するしくみをしっかりと創り上げていくことが最重要課題です。社会保障の実現者として、看護職一人一人が楽しく・豊かに・堂々と活躍できる社会環境を実現すべく、ともにがんばりたいと思います。その過程では、最前線での気づきを声にし、形にし、次なる制度改革を実現していく努力がとても大切です。お互いに気持ちを強く持って一致結束し、着実な成果を勝ち取っていきたいものです。

次期参院選では、「看護のイシダ（意思だ！）」を合いたい言葉に歩みを進めましょう。私たちの小さな一步が、これから社会保障を充実する道をつくる、そう確信しています。

参議院議員 石田 まさひろ

岐阜県看護連盟の皆様、日頃より温かいご支援を賜りありがとうございます。

私事、この度、2019年夏に行われる第25回参議院選挙 候補予定者（全国比例区）として自由民主党から第一次公認を頂きました。皆さんのが充実した看護ができるよう、現場の課題解決に向け鋭意力を尽していく所存です。

先の第196回通常国会において、私は厚生労働委員会の筆頭理事として汗を流す毎日でした。医師の地域偏在を是正する「医療法及び医師法の一部を改正する法律案」、「働き方改革関連法案」など看護職の皆さんに関わる深い法改正がされました。特に、働き方改革関連法案は、安倍政権の最重要法案でありながら与野党で激しい対立が起こり、野党との交渉役を務める筆頭理事の私には緊張感の高い局面が幾度もありました。同時に、本会議の審議では、会派を代表して安倍総理に代表質問する大役も頂きました。

この法改正を通じ、女性や高齢者活躍の推進、IoTやAIを用いた生産性向上が政策として動き出します。常に人手が足りない看護現場でも、潜在看護師やリタイア後の看護師の活躍促進、看護記録・書類の見直しと十分なケア時間の確保に示されるように生産性向上に向け果敢にチャレンジしていく時です。一緒にチャレンジしていきましょう。

第25回 参議院議員選挙組織内候補予定者

まさひろ

石田 昌宏 先生



石田昌宏 3つの誓い

「いい看護ができた」
という職場の実感実現のために

- ① 職場環境の改善
- ② 看護職の自立
- ③ 社会的評価の底上げ

などの政策課題に取り組んでいく決意です。
組織内候補予定者に決定したことを受けて
「与えられた使命をしっかりと果たすため、こ
れからも政治活動に邁進してまいります。」



活動実績

今国会を振り返って～見えてきたこれからの課題

- ・参議院で「働き方改革法案」を熟議しました
- ・「働き方改革法」が看護師に与えるインパクト
- ・「受動喫煙対策強化のための健康増進法改正案」も成立へ
- ・地方の看護師に衛星放送による教育の機会を
- ・「現場の声を届ける会」現在も継続中です

「アンフィニ」2018年 夏秋号(No.533) 国會議員活動レポートより



意見交換会

「石田まさひろ議員との意見交換会」実施しました

開催日時 6月24日(日) 17:00～18:30

場 所 ホテルグランヴェール岐山

支部長、支部幹事長、青年部委員の皆さんと親しく語り合いました。

平成30年度 岐阜県看護連盟「石田まさひろを応援する会」集会

開催期日	対象	講師	会場
9月13日(木) 午前	岐阜第1～7、伊奈波、羽島、大垣支部	参議院議員 石田昌宏	ホテルグランヴェール岐山
12月23日(日) 午前	飛騨支部、下呂支部	参議院議員 石田昌宏	ひだホテルプラザ
12月23日(日) 午後	可茂、関、中濃、多治見、恵那、郡上支部	参議院議員 石田昌宏	シティホテル美濃加茂

平成30年度 日本看護連盟通常総会報告

平成30年6月5日(火) ザ・プリンスパークタワー東京

参加者は、1,721名でした。開会挨拶で草間朋子日本看護連盟会長のあいさつでは、「世界に類をみないスピードで少子高齢化が進み、人口減少社会を迎えた今、医療保健福祉を取り巻く環境は大きく変化している。目前の2025年を目指とした社会保障制度改革、働き方改革などが進められている中、看護連盟は力強い看護連盟をめざし、看護に関わる政策を実現するために国会議員・地方議員を支援していく事が大きな役割です」と述べられました。

審議事項では、スローガン、活動計画、予算、選挙対策など第1号議案から7号議案について承認されました。総会後は「石田まさひろを応援する会」の決起大会が行われ、青年部や大阪府看護連盟による応援歌が披露され、大いに会場が盛り上がりいました。第25回参議院議員選挙まで残すところ1年余りとなりました。石田議員は岐阜県において地域訪問の計画があります。支部長として1名でも多くの会員に石田議員を「知る・伝える・広げる」活動が出来るよう更に頑張りたいと思います。

飛騨支部 支部長 山際 香奈枝



平成30年度 岐阜県看護連盟通常総会報告

開催日時 平成30年6月24日(日) 13:00~16:30

場 所 ホテルグランヴェール岐山

参 加 者 267名

委 任 状 4,495名



岐阜県看護連盟 会長 山口 純子

特別講演 「看護の未来を語る」

講 師 参議院議員石田まさひろ氏



平成30年度スローガン ベッドサイドから政治を変える!

一人ひとりが成熟・自律した活動をする

平成30年度 岐阜県看護連盟事業計画

目 標	方 針	活 動
1. 看護連盟・看護協会との連携・協働	1) 岐阜県看護協会と連携し情報の共有化	1) -1 岐阜県看護協会と看護政策について話し合いの機会を持つ
2. 支部との連携強化	1) 情報の共有化 2) 迅速な情報発信 3) 支部組織の活動推進	1) -1 日本看護連盟 → 県看護連盟 → 各支部 → 各施設 2) -1 ホットニュース発信する 3) -1 支部役員の役割を明文化する -2 支部役員・リーダーの数を充実する
3. 連盟活動の周知徹底	1) 連盟活動のPR 2) 活発な情報交換 3) 自律した会員の育成	1) -1 機関紙「れんめい岐阜」発刊をする -2 ホットニュースの発行をする 1回/年以上 -3 青年部「ポリナビ通信」発刊をする -4 ホームページを利用した情報交換が出来るようにする -5 会員ハンドブックの有効活用をする
4. 会員数の確保	4) 施設連絡員・リーダーの自主性の促進 1) 岐阜県看護協会員の50%以上の会員を確保する 2) 若手会員・学生会員の入会の推進 3) 退職者会員の入会推進 4) 賛助会員の入会推進	2) -1 県・支部の合同研修(地区別)に非会員・賛助会員が参加出来る機会を持つ -2 看護職議員の活動報告を発信する(ビデオメッセージを活用する) 3) -1 効果的・効率的な研修を実施する ・県・支部合同研修 ・基礎研修(支部等で) ・リーダー研修(2回実施する) ・新人研修(2会場で実施する) ・新支部長研修 ・看護管理者・教育者研修 ・全体研修 4) -1 役割の明文化(規約の検討)をする
5. 県看護連盟の効率的運営	1) 規約に基づき組織の適正な運営 2) 事務所の運営を適切に行う	1) -1 平成30年度増員目標を300人以上とする -2 各支部の具体的目標の設定と管理をする -3 施設訪問、未入会施設に働きかける -4 医療関係以外の施設で働く看護職へ働きかける 2) -1 青年部の活動などを通じ「看護と政策」について議論する機会を持つ -2 看護大学等の学生祭でアピールする機会を持つ -3 学生への情報提供をする -4 ポリナビワークショップの参加を呼びかける 3) -1 退職者の動向を知り特別会員の入会者を増員する 4) -1 看護助手・介護職員・非常勤看護職・賛助会員への働きかけをする
6. ブロック活動の強化	1) 東海北陸ブロックの連携を強化	1) -1 施設・支部・県・本部の一連した組織活動をする ・定例会議を通して情報の共有・議論する ・支部活動を支援する ・青年部の活動を支援する ・協会との情報交換をする ・組織強化を図る為の体制・運営について検討する ・支部会員数の見直し及び支部編成について検討する 2) -1 会員を適正に管理する -2 財源を適正に管理する -3 職員を適正に管理する 1) -1 情報の共有・諸事業への参加 -2 ブロック別看護管理者・教育者セミナーへの参加

組織力の強化・拡大

組織力の強化・拡大

目 標	方 針	活 動
7. 支部活動の強化・促進	2) 若手会員の連携促進と意識強化	2) -1 東海北陸ブロックポリナビワークショップへの参加
	1) 支部役員・リーダーの数を充実させる	1) -1 役割を発揮できる適正な数のリーダーを育成する
	2) 役員・支部役員の役割の明確化と徹底	2) -1 役員・支部役員の役割を詳細に明文化する(規約の見直し)
	3) 各支部会員のモチベーションの強化	3) -1 国会議員によるミニ研修会の実施
8. 若手会員の育成	1) 青年部の位置づけ・役割を明確化	1) -1 国会議員・県議会議員の看護現場視察の継続 -2 岐阜県主催 ポリナビワークショップの開催 -3 ポリナビ通信の発刊の継続
9. その他の組織との連携強化	2) 若手会員の主体的活動の支援	2) -1 支部の役員会(連絡会議)に出席し、意見を述べる
	3) 支部活動に積極的に参加	1) -1 交流の機会を持ち意見交換・情報の共有を図る
	1) 医療・介護関係団体との交流の促進	2) -1 同上
10. 現場の課題への対応	2) その他の関係団体との交流の促進	3) -1 同上
	3) 支援団体との交流の促進	4) -1 同上
	4) 看護系教育機関との交流	1) -1 各種研修会で出た意見を集約し、問題解決に向けて対応する
	1) 研修後のグループワークでの検討課題・意見を集約し「現場の声活用委員会(本部)」へ速やかに報告する	-2 課題を明確にし、検討する(小集団) -3 研修の持ち方の検討をする

政策実現力の強化

目 標	方 針	活 動
1. 看護職国会議員の支援	1) 第25回参議院選挙候補予定者の支援の強化 2) 4人の看護職国会議員の確保	1) -1 候補予定者の「政策・人物・状況」を会員に周知徹底する -2 第25回参議院議員選挙に向けた体制を整備する
2. 看護政策の実現	1) 看護政策実現に向けて看護協会との連携強化 2) 県看護連盟の政治力をつける	2) -1 4人の看護職議員の名前と活動状況を周知する -2 ホームページ、通信等を活用して各議員の活動を周知する
3. 看護に理解ある議員(国・県)連携強化と支援	1) 看護問題対策議員連盟の活動の促進 2) 県看護連盟の政治力の強化	1) -1 要望書の作成は協会・連盟が綿密に協議し、共同して行政・議員に提出する 2) -1 岐阜県看護対策議員連盟に参加し看護政策の実現につなげる
4. 地方議会・地方行政への影響力の強化	3) 各選挙に積極的に参加する 1) 地方議員への活動支援 2) 地方議員との情報交流	-2 看護の現状・課題等の説明をし、理解を深める -3 県選出の国会議員・県議会議員による看護現場の視察及び意見交換をする -4 現場の声を集め要望書等につなげる -5 4人の国会議員の名前および活動を周知する 1) -1 看護問題の理解を示す議員の支援を強化する -2 議員連盟の勉強会を開催する 2) -1 地方議員主催の行事に参加する -2 議員(国・県)による看護現場の視察・現場看護師との意見交換をする(青年部) 3) -1 各選挙の投票行動を推進する 1) -1 地方議員主催の行事に参加する -2 看護連盟活動を理解してもらい、行政に働きかけてもらう 2) -1 活動に積極的に参加する

会員の福祉の充実

目 標	方 針	活 動
1. 災害への対応	1) 発生地への支援	1) -1 日本看護連盟、ブロック内外の対応に準ずる -2 県内で発生時は規定に基づき対応する
2. 慶弔への対応	1) 規定に基づき対応	1) -1 表彰者へのお祝い(叙勲等)する -2 物故者への弔意等(供花・弔電・香典等)
3. 諸問題への対応	1) 会員の活動の安全	1) -1 政治活動・選挙活動の違いを指導する -2 選挙違反防止の為の教育と指導を徹底する -3 問題発生時には本部と相談の上、速やかに対応する

平成30年度 研修

研修会名	開催期日・会場	対象	ねらい	講師	参加人数	
新人研修	7月12日(木) ホテルグランヴェール岐山	・新人(岐阜 第1・2・3・4・5・ 6・7・伊奈波・ 大垣・羽島支部)	看護連盟の組織と 役割を知る	・岐阜県看護連盟会長 山口絢子 ・岐阜県看護連盟青年部前委員長 伊佐治哲也	113人	済
新人研修	7月24日(火) シティホテル美濃加茂	・新人(可茂・ 閔・中濃・郡上・ 多治見・恵那・ 飛騨・下呂支部)	看護連盟の組織と 役割を知る	・岐阜県看護連盟会長 山口絢子 ・岐阜県看護連盟青年部委員長 岩田智博	74人	済
看護管理者・ 教育者 ワークショップ	8月4日(土) ホテルグランヴェール岐山	・看護管理者 ・教育者	政策提言能力に優れた 管理者・教育者の育成	NPO法人看護職キャリアサポート フリージア・ナースの会 会長 大島敏子	128人	済
リーダー研修	8月22日(水) ホテルグランヴェール岐山	・施設リーダー ・部署リーダー	組織指導力に優れた リーダーの育成	日本看護連盟常任幹事 尾形妙子	108人	済
新支部長研修	9月21日(金) ホテルグランヴェール岐山	新支部長	支部活動が スムーズに運営出来る	役員		
リーダー研修	10月27日(土) ホテルグランヴェール岐山	・支部長 ・支部幹事長 ・施設リーダー ・部署リーダー	組織指導力に優れた リーダーの育成	日本看護連盟会長 草間朋子		
全体研修 ～国会見学～	11月13日(火) 国會議事堂	・会員	代表議員の活動を見聞し 「政治と看護」の関わりを 学ぶ	・参議院議員 高階恵美子 ・参議院議員 石田昌宏 ・衆議院議員 阿部俊子 ・衆議院議員 木村やよい ・県選出国会議員		



7/12 新人研修



8/4 看護管理者・教育者ワークショップ



8/4 看護管理者・教育者ワークショップ



8/22 リーダー研修

第9回 岐阜県ポリナビワークショップ

研修会名	開催期日・会場	対象	テーマ	講師
第9回 岐阜県 ポリナビワークショップ	10月6(土) ホテルグランヴェール岐山	看護職者 学生会員	つなげる ひろがる 看護の未来	参議院議員 石田まさひろ政策秘書 五反分正彦

平成30年度 東海北陸ブロック研修等計画

行事内容名	開催期日・開催地	対象	テーマ	講師
ブロック別 ポリナビワークショップ	9月29日(土) 三重県 津市	看護職 看護学生	地震大国での医療と政治	参議院議員 石田昌宏
看護管理者等 政策セミナー	10月25・26日(木・金) 福井県	看護管理者 看護教育者等	看護管理者として 看護政策実現のために 取り組むことが出来る	・日本看護連盟 会長 草間朋子 ・日本看護協会 理事 斎藤訓子 ・参議院議員 石田昌宏 ・参議院議員 山崎正昭 ほか

平成31年度 通常総会・総決起大会予定

日本看護連盟通常総会・総決起大会	2019年 6月14日(金) ザ・プリンスパークタワー東京
岐阜県看護連盟通常総会・総決起大会	2019年 6月29日(土) 岐阜都ホテル

平成30年度 岐阜県看護連盟 役員・支部役員

役員

役 員			
会 長	山口 紗子	幹 事	鶴見 花子
副 会 長	松井 和世 	幹 事	伊川 順子
幹 事 長	小原 万千子	幹 事	酒井 洋子 
財政部長	若山 紀子 	幹 事	野崎 好美 
幹 事	坂本 幸子	監 事	早川 菅子
幹 事	後藤 美代子	監 事	櫻井 育子 

支部長

支部名	支部長
岐阜第1支部	吉田 典子
岐阜第2支部	服部 久代
岐阜第3支部	服部 良子
岐阜第4支部	粥川 誠至
岐阜第5支部	折戸 朱美
岐阜第6支部	山内 祐子
岐阜第7支部	鶴見 花子 
伊奈波支部	森 直子
羽島支部	五十川 将弘 
大垣支部	亀井 幹子
可茂支部	遠山 香織
中濃支部	鵜飼 尚美 
関支部	長屋 由美 
郡上支部	片桐 ふみ子
多治見支部	勝川 ゆかり
恵那支部	梶川 直子 
飛騨支部	山際 香奈枝
下呂支部	松田 奈穂子 

支部幹事長

支部名	支部幹事長
岐阜第1支部	西田 栄子
岐阜第2支部	佐々木 健嗣 
岐阜第3支部	吉田 妙子
岐阜第4支部	安田 ひとみ
岐阜第5支部	宗宮 知香 
岐阜第6支部	中村 規子
岐阜第7支部	松井 和世 
伊奈波支部	村瀬 由実
羽島支部	熊崎 恵亮 
大垣支部	清水 英香 
可茂支部	野村 郁子 
中濃支部	高木 麻姫子 
関支部	石原 弘美 
郡上支部	森藤 房枝
多治見支部	小田中 優子
恵那支部	小南 明子
飛騨支部	若田 きみ子
下呂支部	河尻 節子 



よろしくお願ひいたします



看護連盟をもっと知ろう 看護連盟は私たちの強い味方です

日本看護連盟ハンドブックが新しくなりました

国民の健康と福祉の向上を目指し、
さまざまな活動を推進しています。

代表議員による主な実績

●労働条件の改善

- 給与・諸手当(特に夜勤)の改善
- 給与表医療職(三)表の改定
- 看護職員の増員
- 夜勤看護職員の車送りの予算化
- 看護職員宿舎の改善、整備
- 病院内保育所設置
- 労働基準法の特例廃止(勤務時間の廃止)
- 日赤従軍看護師慰労金
- 夜間看護手当の増額

●看護教育の充実

- 看護学校の増設、大学、大学院、短大、研修センター設置など

●法律の制定・改正

- 育児休業法・専修学校法の二法成立
- 看護師等人材確保法の制定(看護大学の急増・ナースセンターの設置など)
- 男性保健士の誕生
- 高齢社会対策基本法
- 専修学校卒業生の大学編入
- 配偶者からの暴力防止法(DV法)
- 看護職の名称「師」で統一
- 看護師国家試験受験資格として新たに
「大学において、必要な学科を修めた者」を追加した
- 保健師・助産師の修業年限を6ヶ月から1年に延長した
- 新人看護師等に対する臨床研修等の努力義務化
- 人材確保法の基本指針に研修を明記し、
病院等の開設者に新人研修実施等の努力義務化
- 保健師助産師看護師法を一部改正し、特定行為を行う場合の研修の義務化
- 看護師等人材確保法を一部改正し、病院等の離職者に届出の努力義務化
- 認知症ケア加算

●「看護の日」制定

- 健康づくり、老人保健対策、母子保健の充実…保健師、助産師増員など
- 中央社会保険医療協議会に看護職委員の登用

なぜ看護職代表の国会議員が必要なのと思っているみなさん!
看護師の意見・要望を法案化するには看護職の現場を知り、
看護職の意見を取り上げてくれる国会議員が絶対必要です。

平成30年度 看護連盟会員 入会申し込み受付中です

正会員

岐阜県看護協会の会員の方が対象になります。

日本看護連盟会費 5,000円

岐阜県看護連盟会費 2,500円

合計 7,500円

特別会員

正会員の経験があり未就業で岐阜県看護協会会員で無い方が対象です。

日本看護連盟会費 5,000円

岐阜県看護連盟会費 2,500円

合計 7,500円



学生会員

看護師・准看護師の資格を得るために就学している方で、看護連盟の趣旨に賛同できる方が対象です。

無料

賛助会員

離職者の方または看護職以外の看護連盟の趣旨に賛同される方で、岐阜県看護連盟に推薦された方が対象です。

1口 1,000円



申込先 岐阜市宇佐南4丁目7番16号1階東アミューズBR

TEL 058-268-7340 FAX 058-268-7345 E-mail:kangorenmeigifukien@cronos.ocn.ne.jp

新しく
ないました

研修会などの
情報が
すぐわかります！



<http://www.gkr.jp>

岐阜県看護連盟

ホームページだより



検索

東洋羽毛 Sleeping seminar 「睡眠セミナー」無料サービスのご案内

◆こんなお悩みはありませんか？

- 夜勤明け、体は疲労しているのになかなか眠れない。
- 寝起きが苦手で起床時間ギリギリまで起きられない。
- 睡眠時間は長いのに、眠りの質に満足できない。

◆睡眠セミナーを無料で開催しています

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した講師による充実したセミナーをご用意しています。研修会や勉強会、学会でのコーヒーサービスもご提供しています。

～お気軽にお問い合わせください～

フリーコール 0120-14-2525



TUK

東洋羽毛東海販売株式会社 岐阜営業所
〒500-8383 岐阜県岐阜市江添3-1-11

編集後記

岐阜県看護連盟の総会において、審議事項・役員の交代も承認をいただき、平成30年度の活動が開始しました。来年は第25回参議院議員選挙が行われます。看護職の代表を国会に送り出すことは看護連盟の使命です。看護職の国会議員でしか、看護職の意見を議員法案として国会に提出することは出来ません。なぜ看護職の代表をと考えている皆さんまさにそのことが核です。9月よりホームページがリニューアルいたします。皆様方のご意見をお寄せください。広報部では櫻井さんから酒井さんに交代しました。どうぞよろしくお願ひします。

広報部委員／松井和世・後藤美代子・酒井洋子